

富士川町指令町生第6-6.7号

許 可 証

住 所 山梨県甲府市和戸町1219番地4

氏 名 株式会社山梨クリーンサービス（代表取締役 功刀 鉄也）

令和4年6月23日付けで申請のあった、一般廃棄物収集運搬業については、富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第25条第1項の規定により、次のとおり許可する。

令和 4年 6月28日

富士川町長 望月 利樹 印



- | | |
|--------|---|
| 1 許可期間 | 令和4年8月1日から令和6年7月31日まで |
| 2 許可区域 | 富士川町 全域 |
| 3 許可条件 | 取扱種別 一般廃棄物（事業系ごみ） 内容 収集・運搬（積替え及び保管を除く） 車両台数2台 山梨 800 す 4302 山梨 800 す 3163 |